

新工業団地（斐川）の名称決定及び分譲方針について

現在、整備を進めている斐川地域における新工業団地について、名称の決定及び分譲方針を設定しましたので報告します。

1. 工業団地の概要

- (1) 開発区域 斐川町直江地内（株スター精機出雲工場東側）
- (2) 区域面積 11.39ヘクタール
- (3) 分譲面積 5区画 計4.3ヘクタール（1区画：0.5～1.3ヘクタール）

2. 団地名称

出雲斐川インター企業団地

（上記名称とした理由）

- ①斐川ICに近いという好位置をイメージしやすくするため
- ②誘致対象業種は製造業中心であるが、ソフト産業（データセンター等）の立地も想定するため

3. 分譲価格

15,000円/㎡（49,500円/坪）を予定

4. 分譲方針（選考基準）の設定

(1) 選考方法

公平性を担保するとともに、企業概要、事業内容等を十分に審査するため「公募」とする。必要に応じて企業からのプレゼンを求めそのうえで審査を行う。

(2) 本社所在

市内外を問わない。ただし、産業政策として多種多様な業種の誘致を企業誘致の方針としていることから、県外、市外の新規立地を優遇する。

(3) 業種

企業誘致施策として取り組む「製造業」、「ソフト産業」に限定する。

(4) 区分

新規立地、市内企業の事業拡張を問わない。

(5) 環境への影響

各種法令の基準内とする。

5. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|----------------------|
| 令和6年(2024)1月～ | 上記分譲方針に基づく誘致活動開始 |
| 令和7年(2025)7月 | 公募の周知（6月議会にて公募条件を説明） |
| 令和8年(2026)1月 | 分譲申込受付開始（～6月末） |
| 2月 | 造成工事完了 |